

広島県EMS・ドライブレコーダ等導入促進助成の概要について

1. 目的

交通事故を防止し、安全に対する意識の向上を図るとともに、エコドライブを推進するため、会員事業者がエコドライブ管理システム（以下、「EMS」という。）及びドライブレコーダ等を導入する経費の一部を助成する。（中古品、レンタル品は除く。）

2. 助成額

機器装着に対する1車両あたりの助成額は次の(1)(2)のとおりとする。

但し、1事業所当たり100台、1事業者当たり500台を限度とし、国からの補助金が交付された機器に対しては、助成金を交付しない。

(1)EMS車載器

1車両あたり2万円

(2)ドライブレコーダ車載器等（1車両あたり①～⑤のいずれか1台）

①簡易型 1万円

②標準型 2万円

③運行管理連携型 3万円

④デジタルコー体型 4万円

⑤スマートフォン活用型 3千円

装着機器の導入実費額（消費税抜き）が上記の助成金の額を下回る場合は、実費額（千円未満切り捨て）を助成する。

3. 助成要件

(1)助成対象者

公益社団法人広島県トラック協会会員事業者

(2)取付対象車両

会員事業者が所有する広島県内に登録している営業用貨物自動車

(3)対象機器等

指定品目であるEMS車載器及び、ドライブレコーダ車載器等の導入

4. 実施期間

令和4年4月1日から令和5年3月10日まで

※ 上記期間内であっても、予算額に達した場合は、その時点までとする。

5. 助成申請

会員事業者は所属する協会支部に申し込むこと。